

秋の

2021年
10/11(月)~10/20(水)

Autumn

安全なまちづくり 県民運動

特殊詐欺の
被害防止

侵入盗の防止

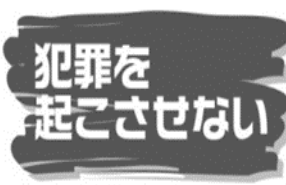
自動車盗の防止

子供と女性の
犯罪被害防止

暴力追放
運動の推進

愛知県安全なまちづくり推進協議会





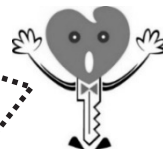
○特殊詐欺の被害防止

- ・「STOP! ATMでの携帯電話」を新たなルールとして定着させ、還付金詐欺被害を防ぎましょう。
- ・在宅時でも常時、留守番電話設定にしたり、迷惑電話防止機能付き電話機等の被害防止機器を活用したりしましょう。
- ・「他人にキャッシュカード渡さない」、「暗証番号を教えない」を徹底しましょう。



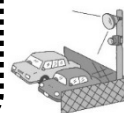
○侵入盗の防止

- ・店舗や事務所を不在にする場合は、現金を保管せず、「現金ゼロ」の防犯宣言プレートを表示しましょう。
- ・出入口、窓は二重ロック・ガードプレートなどで強固にし、警報装置と連動させましょう。



○自動車盗の防止

- ・照明や防犯カメラなどの防犯対策がとられた駐車場を選びましょう。
- ・窓を完全に閉め、ドアを施錠してプラスワンの防犯対策をしましょう。



○子供と女性の犯罪被害防止

- ・身の危険を感じた時は、「こども110番の家」に駆け込みましょう。
- ・自宅にいても油断せず、特に玄関のカギを開けるときは周囲への警戒を怠らないようにしましょう。



○暴力追放運動の推進

暴力団追放「三ない運動」+1 (プラスワン)

暴力団を
利用しない

暴力団を
恐れない

暴力団に
金を出さない

暴力団と
交際しない

